

## 多様な魚種が生息する『三角沼(旧雄物川)』で魚類調査を行います。

～在来魚・外来魚の生息実態を確認～

雄物川の分派施設である新屋水門の横に位置する通称『三角沼(旧雄物川のワンド)』は、雄物川本川に生息する魚類の産卵場及び洪水時の避難場として、魚類にとって重要なオアシスとなっております。しかし、近年では外来魚であるオオクチバスの生息も確認されるようになりました。

秋田河川国道事務所では、この『三角沼』に生息する在来魚や外来魚の生息実態を把握し、河川環境の保全や川づくりの参考とするために、平成13年度から採捕調査を実施しており、今年度も、オオクチバスの産卵期前後における魚類の実態を把握するため、採捕調査を実施しております。

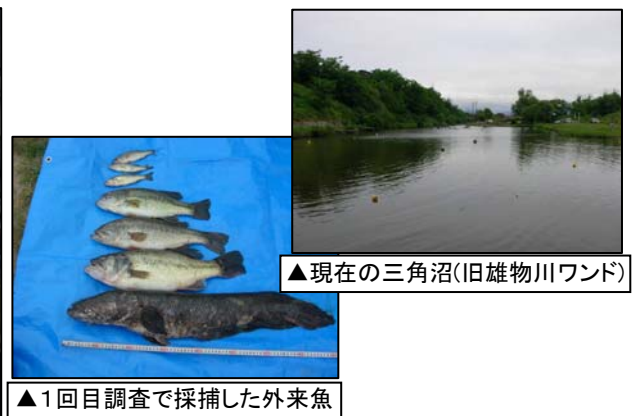
今年の調査は、外来魚の産卵期間前後を挟んで、5月・6月・7月の3回に分けて実施しており、今回は、オオクチバスの産卵が収束したこの時期に、『三角沼』に生息している魚類の生息にどのような影響があるのか把握するために調査を実施します。

### ○調査実施日及び調査場所

日時：平成20年7月18日(金) 午前9時から12時頃まで  
場所：秋田市新屋舟場町地内 三角沼(旧雄物川)【別紙位置図】

### ○調査実施内容

調査手法としては、できるだけ多くの魚種を採捕するという観点から、刺網、定置網、地曳網、投網、タモ網、サデ網などによる多様な漁具を用いて行います。また、採捕したオオクチバスの成魚については、胃の内容物も確認します。



### ※外来魚とは・・・

本来、その地域には生息しておらず、他の場所から人の手によって持ち込まれ、住み着いてしまった魚種で、代表的なものにブラックバス(オオクチバス・コクチバス)やブルーギルが挙げられます。

外来魚は、生態系を破壊し、従来から生息している在来魚に大きな影響を与えるため、特定外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)の中で、その飼育や運搬、保管などを禁止しております。さらに、秋田県では、県内の湖沼・河川でブラックバスやブルーギルをリリース(再放流)することについても禁止しております。

参考資料:これまでの調査結果概要

<発表記者会：秋田県政記者会>

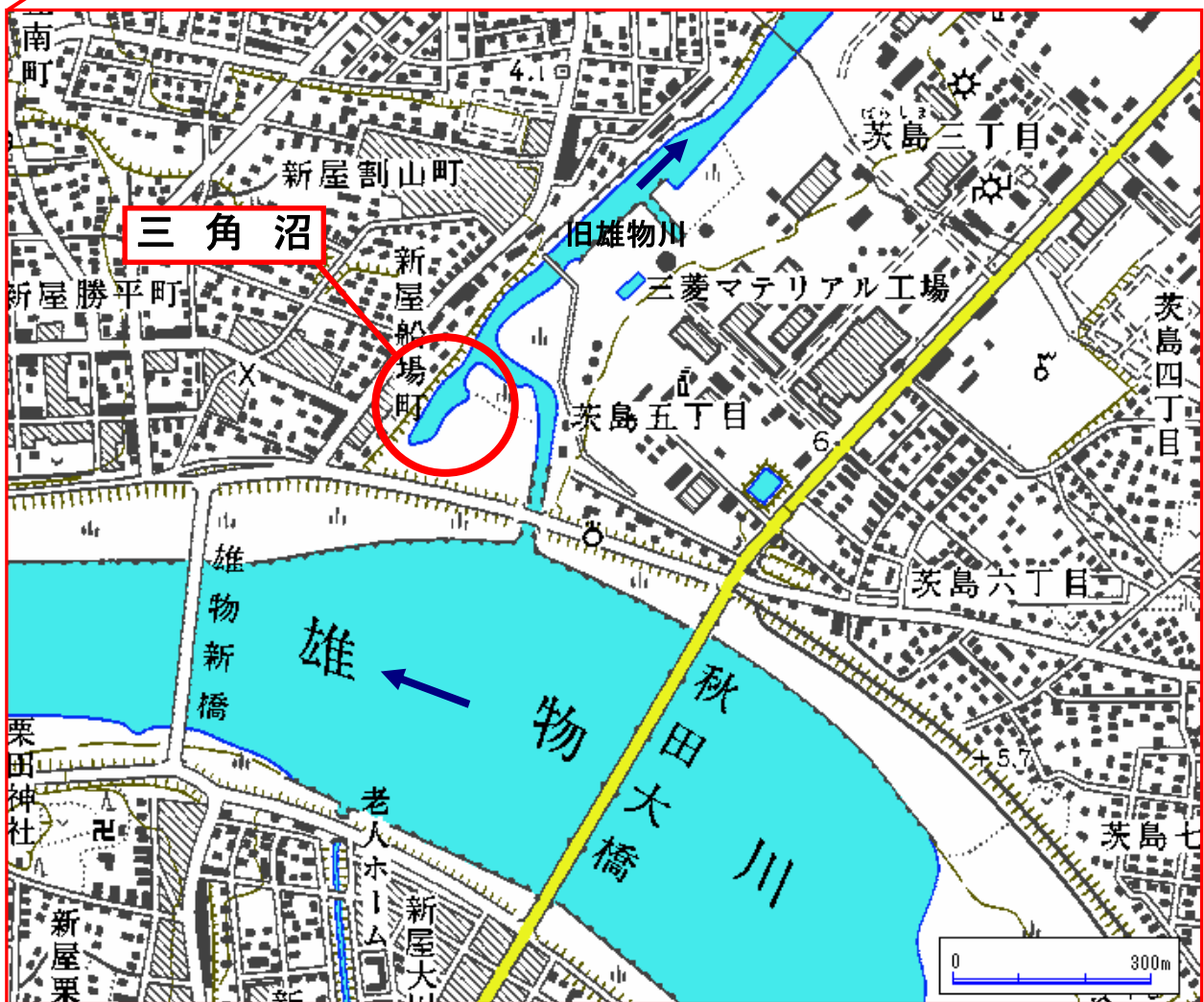
### お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

住所：秋田市山王一丁目10-29 電話：018-823-4167(代表)

副所長(河川担当) 高橋 淳 (内線204)

調査第一課長 堀井 寿 (内線351)



調査位置図

## これまでの三角沼魚類調査 結果概要

○これまでの実施日および実施内容

調査実施日および実施内容を表-1に示す。

表-1

調査実施日		調査実施内容
1回目調査	2回目調査	
5月30日	6月24日	刺網、定置網設置
5月31日	6月25日	刺網、定置網回収
		地曳網、タモ網、サデ網、セルびん、もんどりによる採捕

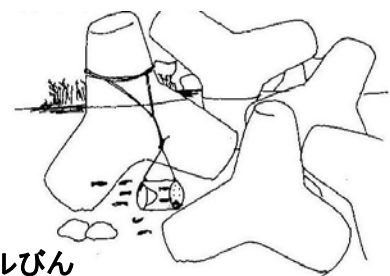
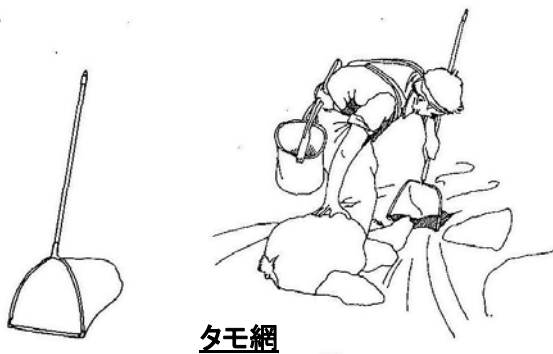
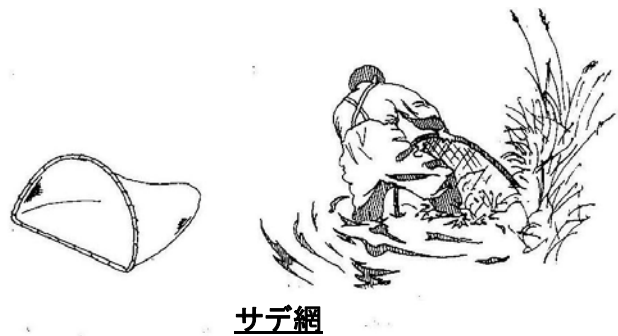
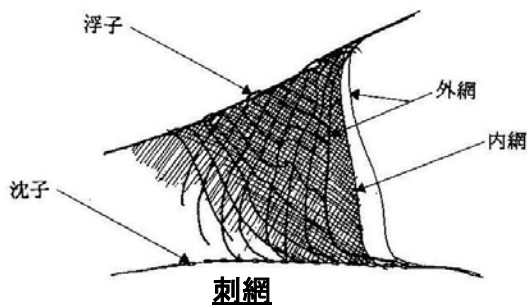
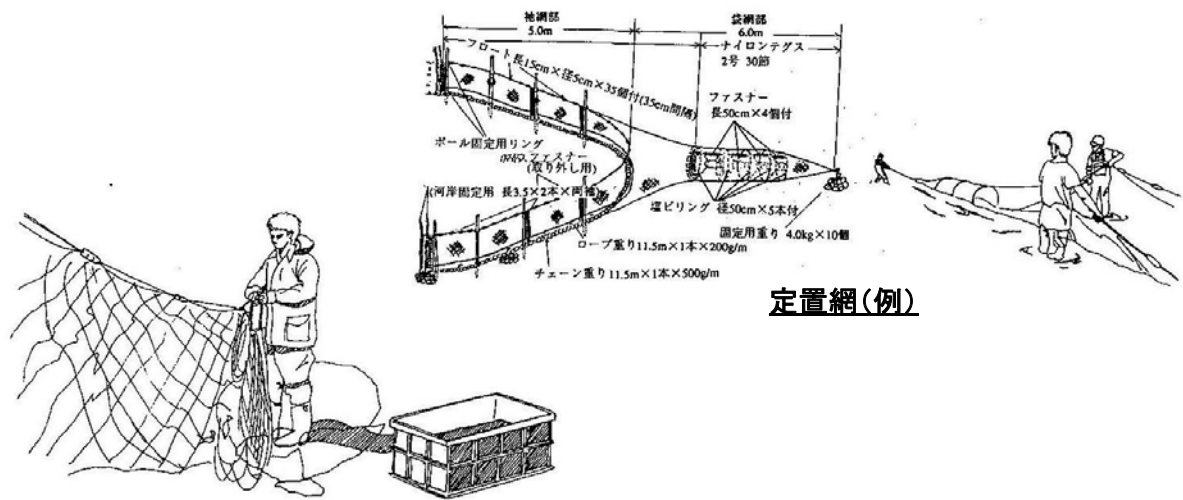


図-1 採捕漁具

## ○これまでの調査結果

第1回及び第2回調査で採捕した魚類の採捕結果を以下に示す。

表-2 魚類採捕結果

No.	目	科	種	採捕数(尾)		在来・移入区分	
				第1回	第2回	在来種	移入種
1	コイ目	コイ科	コイ	1	1	●	
2			ゲンゴロウブナ	2	2		○
3			ギンブナ	7	30	●	
4			ヤリタナゴ	2	3	●	
5			アカヒレタビラ	0	0	●	
6			タイリクバラタナゴ	19	19		●
7			オイカワ	7	3		○
8			マルタ	0	0	●	
9			ウグイ	3	4	●	
10			モツゴ	0	4		○
11			ビワヒガイ	0	0		○
12			タモロコ	0	0		○
13			スゴモロコ	0	0		○
14			ニゴイ	1	2	●	
15	ドジョウ科	ドジョウ	0	0	●		
16	サケ目	キュウリウオ科	ワカサギ	13	98	●	
17		アユ科	アユ	4	0	●	
18		シラウオ科	シラウオ	82	0	●	
19		サケ科	ヤマメ	0	0	●	
20	ダツ目	メダカ科	メダカ	1	4	●	
21	トゲウオ目	トゲウオ科	イトヨ降海型	52	0	●	
22			トミヨ属淡水型	0	0	●	
23	スズキ目	スズキ科	スズキ	72	88	●	
24		サンフィッシュ科	ブルーギル	0	0		●
25			オオクチバス	6	3		●
26		ボラ科	ボラ	1	0	●	
27			メナダ	1	0	●	
28		ハゼ科	スミウキゴリ	0	0	●	
29			ウキゴリ	1	59	●	
30			ジュズカケハゼ	0	0	●	
31			マハゼ	5	1	●	
32			アシシロハゼ	0	3	●	
33			トウヨシノボリ	1	0	●	
34			ヌマチチブ	0	0	●	
35		カムルチー	1	0		●	
36	カレイ目	カレイ科	ヌマガレイ	0	2	●	
計	5目	10科	21種	282	第1回調査		
	5目	7科	17種	326	第2回調査		
	6目	11科	24種	608	第1回・第2回調査の合計		

## ※秋田県版レッドデータブックより

**絶滅危惧Ⅱ類** : 絶滅の危険が増大している種

**準絶滅危惧種** : 現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧種」に移行する可能性のある種。

移入種: ○国内移入種(日本国内原産ではあるが、人工放流等により混入し他県に移植されたもの) ●国外移入種

・今年2回の調査で採捕された魚種は、6目11科24種であった。

・確認された魚種には、イトヨ降海型(秋田県RDBで絶滅危惧Ⅱ類)と、ヤリタナゴ、メダカ(いずれも秋田県RDBで準絶滅危惧種)の計3種の特定種が含まれていた。

・魚類の他には、スジエビとモクズガニの2種のエビ・カニ類も確認された。



表-3 魚食性外来魚(オオクチバス)採捕結果

## 第1回調査の採捕結果

No.	全長 (mm)	体長 (mm)	重量 (g)	体高 (mm)	肥満度	性別	生殖腺 重量(g)	胃内容物		採捕漁具
								内容物 重量(g)	内容物名	
魚食性外来魚データ(オオクチバス)										
1	189	167	98.6	52	21.2	♀	3.9	0.1	魚肉片	刺網No.2 目合い: 36mm
2	164	145	63.0	44	20.7	♀	1.8	0.2	魚肉片	
3	171	141	78.0	40	27.8	♀	1.7	0.7	魚肉片	
4	459	399	1473.0	116	23.2	♀	95.6	—	空胃	刺網No.3目合い:48mm
5	510	434	2422.0	135	29.6	♀	188.5	2.6	モクスガニ1個体	刺網No.7目合い:72mm
6	384	335	1498.0	113	39.8	♂	5.2	—	空胃	投網
魚食性外来魚データ(カムルチー)										
1	815	694	4532.0	107	13.6	♂	43.2	5.1	ワカサギ1尾ヒル5個体	

## 第2回調査の採捕結果

No.	全長 (mm)	体長 (mm)	重量 (g)	体高 (mm)	肥満度	性別	生殖腺 重量(g)	胃内容物		採捕漁具
								内容物 重量(g)	内容物名	
魚食性外来魚データ(オオクチバス)										
1	386	324	990.2	100	29.1	♀	68.0	0.5	スジエビ1個体	刺網No.6目合い:72mm
2	331	272	441.0	89	21.9	♂	2.3	—	空胃	刺網No.7目合い:72mm
3	160	131	65.2	38	29.0	♂	0.3	—	空胃	投網

※肥満度・・・(体重(g)÷体長(cm)<sup>3</sup>)×1000

・第1回調査では成魚及び未成魚のオオクチバスを6尾採捕し、このうち体長が40cmを超える成熟個体も1尾確認された。また、体長70cmのカムルチーも1尾確認された。

・第2回調査では成魚及び未成魚のオオクチバスを3尾採捕した他、稚魚も地引網で20尾、タモ網で7尾、サデ網で9尾、モンドリで2尾、合計41尾採捕した。この時期は、産卵期を迎え多数の稚魚が群れを作り遊泳している為、採捕が比較的容易であり、オオクチバス駆除の効果も高い時期である。

・採捕漁具は第1回、第2回とも刺網(水際に設置)が最も多く採捕された。次いで投網で採捕された。

・採捕された成魚及び未成魚のうち、第1回調査では約7割、第2回調査では約3割の個体から魚類及びエビ・カニを捕食しているのが確認された。



注) 魚食性外来魚は、生態系を破壊し、従来から生息している在来魚に大きな影響を与えるため、特定外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)の中で、その飼育や運搬、保管などを禁止しております。さらに、秋田県では、県内の湖沼・河川でブラックバスやブルーギルのリリース(再放流)することについても禁止しております。

## これまでの三角沼魚類調査 結果概要

○今年2回の調査で採捕した魚種の写真(全24種)

